

○香美市発注工事における現場代理人の兼務に関する取扱要領

平成26年11月21日

告示第141号

改正 平成31年4月26日告示第70号

(趣旨)

第1条 この告示は、現場代理人の兼務について対象となる工事の範囲を設定し、現場代理人の兼務に関する事務取扱について必要な事項を定めるものとする。

(兼務を認める対象工事)

第2条 現場代理人を兼務することができる工事は、次の各号のいずれかの場合に該当する工事とする。

(1) 請負対象金額3,500万円(税込)未満の災害復旧工事(緊急発注工事を含む。)を複数受注した場合。

(2) 請負対象金額が1件あたり1,000万円(税込)未満の公共工事を受注した場合。ただし、3件を限度とする。

(3) 同一敷地内における関連工事又は隣接する現場の関連工事を受注した場合。

2 国又は県等他の発注機関(以下「他発注機関」という。)が兼務を認めている公共工事との兼務も可能とする。ただし、香美市区域内の工事に限る。

3 前2項の規定にかかわらず、発注者が、安全管理上等の理由により兼務を認めることが適当でないと判断した場合は、兼務を認めないものとする。また、請負対象金額が130万円(税込)未満の随意契約については、対象工事数に含めない。

(兼務を認める条件)

第3条 前条に規定する工事において、次の各号に掲げる条件をすべて満たす場合には、現場代理人の兼務を認めるものとする。

(1) 工事間を概ね30分以内で移動できること。

(2) 発注者との連絡体制が確保されていること。

(3) 移動中等のやむを得ない場合を除き、必ずいずれかの工事に常駐していること。

(4) 必要に応じて代行者を配置するなど、安全管理のほか現場の取締りに支障を生じさせないこと。

(兼務申請等の手続)

第4条 受注者は、現場代理人の兼務をしようとするときは、現場代理人兼務申請書(様式第1号)を、兼務を希望する新規契約工事の担当課へ提出するとともに、その写しを、既に契約を締結している工事の担当課(又は他発注機関)へ提出するものとする。

2 兼務を希望する新規契約工事の担当課は、申請書の内容を審査し、その結果を現場代理人の兼務承認について(様式第2号)又は現場代理人の兼務申請の却下について(様式第3号)により、受注者へ通知する。

(現場代理人の責務)

第5条 現場代理人は兼務する一方の工事現場に従事している時であっても、兼務する他の工事の現場代理人の契約上の職務を免じるものではない。施工管理体制が不十分と判断したときは、現場代理人兼務配置を解除するものとする。

附 則

この告示は、平成26年12月1日から施行し、同日以降に公告を行う一般競争入札又は指名通知を行う指名競争入札から適用する。

附 則 (平成31年4月26日告示第70号)

この告示は、令和元年5月1日から施行し、同日以降に公告を行う一般競争入札又は指名通知を行う指名競争入札から適用する。

年 月 日

香美市長 様

申請者 所在地

商号又は名称

代表者

印

現 場 代 理 人 兼 務 申 請 書

香美市発注の下記工事に係る現場代理人を兼務配置したいので申請します。
記

1 兼務配置させる現場代理人

氏 名	
-----	--

2 現場代理人を兼務させる予定の工事

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日	～	年 月 日
工 事 概 要			

3 現場代理人が兼務となる他の工事

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日	～	年 月 日
工 事 概 要			

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日	～	年 月 日
工 事 概 要			

※災害復旧工事等で 3 件を超えて兼務となる場合は、「別紙工事一覧のとおり」とすること。

4 該当する項目

- ☐ 請負対象金額 3,500 万円(税込)未満の災害復旧工事(緊急発注工事を含む。)を複数受注。
☐ 請負対象金額 1,000 万円未満の工事を受注。(3 件を限度とする。)
☐ 同一敷地内における関連工事又は隣接する現場の関連工事を受注。

年 月 日

申請者 所在地

商号又は名称

代表者 様

香美市長

印

現場代理人の兼務について（承認）

年 月 日付で申請のあった標記の件については、下記のとおり承認します。
記

1 現場代理人を兼務させる工事

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	平成 年 月 日 ～ 年 月 日		
工 事 概 要			

2 現場代理人が兼務となる他の工事

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日 ～ 年 月 日		
工 事 概 要			

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日 ～ 年 月 日		
工 事 概 要			

年 月 日

申請者 所在地

商号又は名称

代表者 様

香美市長

印

現場代理人の兼務申請の却下について

年 月 日付で兼務申請のあった下記工事については、下記の理由により却下します。
記

1 現場代理人を兼務申請のあった工事

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日	～	年 月 日
工 事 概 要			

2 現場代理人が兼務となる他の工事

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日	～	年 月 日
工 事 概 要			

工 事 名			
工 事 場 所		発注課（機関）名	
契約(予定)金額		技術者との兼務	☐ 有 ・ ☐ 無
契約(予定)工期	年 月 日	～	年 月 日
工 事 概 要			

3 認めない理由